

ぐんま昆虫の森みらいプロジェクト構想案作成補助業務仕様書

1 委託業務の名称

ぐんま昆虫の森みらいプロジェクト構想案作成補助業務

2 業務の趣旨・目的

本事業は、ぐんま昆虫の森の魅力向上のため令和7年度に発足した「ぐんま昆虫の森みらいプロジェクト検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）で議論を予定している未来志向の構想等を踏まえ、群馬県が作成する構想案を県民にとって魅力的なものとなるよう文章や図表で見やすく整理するとともに、構想案のなかにコンセプトアート（イメージスケッチ）を作成することで、昆虫の森の未来が展望できるような構想案の作成を行うものである。

3 契約期間

契約日から令和8年2月27日（金）まで

4 委託業務内容

（1）構想案作成補助

○ 群馬県が作成した構想案のリデザイン

ア 群馬県職員が作成した「構想案骨子」（令和6年度に群馬県職員が作成した基本方針の素案及び令和7年度に群馬県が招いた外部有識者で構成される検討委員会会議の内容を基に作成。ワードまたはパワーポイント形式を想定している。）を参考として、文章配置の見直しや絵図の追加等見やすく整理し群馬県に提出する。

なお、検討委員会は全4回開催予定で、契約時点では第2回まで終了しているが、受託者は第3回からオブザーバーとして参加することもできる。

なお、第1回は現地視察であったため特段の共有事項はないが、第2回（Web会議）の結果は必要に応じて共有可能である。

イ 構想案は以下の内容で作成予定。

（後述するコンセプトアートを含めて全12ページを予定）

- ・表紙
- ・昆虫の森の理念について
- ・昆虫観察館内の展示について
- ・昆虫観察館内の設備について
- ・かやぶき民家・里山のフィールドについて
- ・雑木林内の展示・管理について
- ・魅力的なプログラム（館内）について
- ・魅力的なプログラム（屋外）について
- ・官民共創に向けた取組について
- ・有効な収益策について
- ・その他事項について

（2）コンセプトアート（イメージスケッチ）制作

- ・上記（1）及び群馬県との打合せを基に、コンセプトアート（イメージスケッチ）を1枚作成すること。作成したコンセプトアート（イメージスケッチ）は構想案に掲載すること。
- ・なお、作成するコンセプトアートは可能な限り拡大（最小はA3サイズとすること）して表示できるようにすること。

(3) 群馬県との協議・打合せ

- ・受託者は、構想案のリデザインに当たり、必要に応じて様々な観点で提案や助言を行うこと。
- ・その他、業務実施に当たって群馬県と密に連携し、誠実に業務を執行すること。

なお、打合せは群馬県庁会議室での開催が特別に有効な場合でなければ、Web会議による開催でも差し支えない。

5 事業スケジュール（予定）

10月上旬～中旬ごろ	第3回検討委員会（予定）
12月10日（水）	コンセプトアート提出期限
令和8年1月上旬	第4回検討委員会（予定）
令和8年1月中旬	最終資料提出期限

6 納品

(1) 成果物

上記「4（1）、（2）」の内容をまとめた構想案清書（表紙・コンセプトアート含め約12頁程度、報告書はMicrosoft PowerPoint等、画像データは、Adobe Illustrator等で群馬県が利用可能な形式のほか、JPEGまたはPNG方式で納品とすること。それ以外のデータで納品する場合は、事前に群馬県に相談すること）を、令和8年1月中旬までに提出すること。

なお、成果品の納入とは別に、令和7年12月10日（水）までにコンセプトアートを提出すること。

※群馬県が作成する構想案は、令和7年10月中～下旬（第3回検討委員会の開催日により前後する）までに受託者あて提供予定。

(2) 納品方法

電子データをCD-ROMまたはDVD-ROMで提出すること。

(3) 納品場所

群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県庁23階生涯学習課

7 特記事項

- ・今回の委託業務で作成した資料について、今後の基本計画等の検討に際し資料として使用される可能性があることに留意すること。
- ・本委託を通じて作成した構想案は、後日群馬県ホームページ上で一般公開を予定している。

8 その他

- ・本業務により発生した一切の権利は、全て群馬県に帰属する。
- ・本仕様書に定めのない事項については、別途協議とする。
- ・本業務の実施にあたっては、群馬県と連携を密にし、必要な打合せ・相談を行うこと。
- ・受託者は、本業務（再委託した場合を含む）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。